

泉佐野市りんくうタウン駅ビル公共用通路等の一時使用について（手順フローチャート）

（１）事前準備

募集要項、使用申込書・企画概要等の様式を以下から入手ください

- 【紙配布】 泉佐野市りんくうタウン防災センター（駅ビル西棟1階）
【電子配布】 りんくうパピリオ H.P.（イベント募集よりダウンロード・印刷）
<http://www.rinku-town.jp/papillio/>

- 【使用可能場所】要項 P.1
- ・ りんくうパピリオ H.P. もしくは別図「公共用通路使用可能範囲の地図」参照
- 【応募資格要件】要項 P.1
【使用条件等】要項 P.2
- ・ 使用期間は、原則1日単位、最長連続1か月未満
 - ・ 使用時間帯は、0-24時（24時間）
 - ・ 使用料(参考)は、1㎡・24時間＝約80円



（２）使用申込みの流れ

【使用日の6か月前にあたる月の1日から受付開始】要項 P.3

（例）平成30年4月10日利用希望日 ⇒ 平成29年10月1日から受付開始

- ① 事前に、使用が可能な日であるか電話により確認ください
（問合先）りんくうパピリオ総合管理共同企業体
りんくうパピリオ統括管理 Tel.080-3551-6340
- ② 使用申込書・企画概要（様式1）、誓約書（様式2）、証明書類、事業企画書（様式任意）を記入し提出ください（持参又は郵送）
- ③ 使用申込書・企画概要（様式1）等申請書類を受付けた先着順で使用者を決定します。
- ④ 申込希望日が重複した場合は、りんくうパピリオ総合管理共同企業体による抽選により決定します。



（３）使用許可申請の手続き

（２）の「使用申込書・企画概要」等提出書類をりんくうパピリオ総合管理共同企業体で審査し、審査通過したものについてのみ泉佐野市へ許可申請します。



(4) 使用料請求及び使用許可書交付

(3) の申請に基づき、りんくうパピリオ総合管理共同企業体が使用料を請求します
(※使用料振込にかかる手数料は使用者にて負担ください。)

- ① 使用日の3日前までに全額を指定する口座へ振り込みください。
(※振り込みされた使用料は原則返金しません)
- ② りんくうパピリオ総合管理共同企業体は使用料振り込み完了を確認後に、泉佐野市が発行する「行政財産使用許可書」を交付します。



(5) 各書類提出先・問合せ先 等

(提出先等住所) 〒598-0048

泉佐野市りんくう往来北1番地 りんくうタウン駅ビル 西棟1F

りんくうタウン駅ビル 防災センター

りんくうパピリオ総合管理共同企業体

(専用窓口) りんくうパピリオ統括管理(担当:山田)

TEL: 080-3551-6340

※電話受付時間: 午前9時から午後6時まで

FAX: 072-462-9401

メールアドレス: rinkupapillio@xymax.co.jp

【荷物等の搬入経路について】

1階西棟からのエレベーター

開口部・内寸法	開口部:縦209cm×横90cm 内寸法:奥行150cm×横幅150cm×高さ223cm
最大積載重量	1000kg

【貸出可能な備品について】 * 個数については要相談

品名	形状・サイズ・個数
机	縦45cm×横180cm×高さ70cm(折畳み式・最大24台)
椅子	座面45cm×45cm×高さ45cm(背もたれあり・最大19脚)

(注) 申込みの際には、必ず「泉佐野市りんくうタウン駅ビル公共用通路等一時使用者募集要項」をご確認ください